

豚コレラの侵入防止に努めてください！！

9月10日

9月9日、岐阜県岐阜市の養豚農場において、家畜伝染病である豚コレラの患畜が確認されました。

9月10日現在、愛知県内の全養豚農場での電話聞き取り調査において、全ての農場で異常は認められていません。今一度、侵入防止の衛生対策の再確認をお願いします。

消毒薬について

- ・逆性石鹼(パコマ、アストップ、クリアキル等)、
- ・塩素系(クレンテ、ビルコン)
- ・ヨード系(バイオシッド、クリンナップ)
- ・アルデヒド系(グルタプラス、ヘルミン)
- ・消石灰
- ・オルソ剤

上記の消毒薬は全て効果があります！！

★有機物がある中でも効果の高いアルデヒド系を最も推奨します！！

★逆性石鹼でも効き目はありますが、0.3%苛性ソーダ添加(豚にかかる場合は0.1%)、消石灰を1%添加して高アルカリにすると消毒効果が高まります。

★塩素系(クレンテ、ビルコン)と石灰が混ざると中和され効果がなくなるので注意して下さい。

出入車両、出荷作業について

- ・農場の出入する車両の消毒を念入りにしてください。
- ・運搬業者の出荷トラックの荷台は他農場という認識で、徹底的に消毒を！！
- ・荷台と豚舎の行き来はしないようにすること。
- ・出荷作業を手伝ってもらう方は、作業者の服、手袋、長靴の用意をして下さい。
- ・自トラックで出荷に行く生産者も、と場から帰ってきたらシャワーを浴びて作業着を替えてから豚舎作業に従事すること。

死亡豚の回収について

死亡豚の回収ではなるべく農場の外で受け渡せるように工夫をしてください。

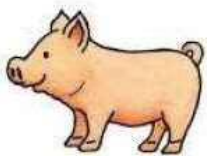
野生動物の侵入防止

- ・ネズミの駆除(毒餌、粘着シート)
- ・防鳥ネットの設置

食品残さ(肉製品)の加熱

肉製品の入った食品残渣を使用されている場合は加熱(70°C30分以上、80°C3分以上)してから与えてください。

種類	細菌		真菌	ウイルス※		コクシジウム	使用対象					金属腐食性
	一般細菌	芽胞菌		エンベロープ有	エンベロープ無		畜舎	器具	踏込槽	畜体	車両	
逆性石鹸 パコマ、アストップ、 クリアキル等	◎		△	○			◎	○	○	◎	○	
塩素系 クレンテ、アンテック ビルコンS等	◎	◎	○	◎	◎		○	○	○	○		強
コード系 バイオシッド、 クリンナップ等	◎	○	○	○	◎		○	○	○	◎		強
アルテヒド系 グルタクリン等	◎	◎	◎	◎	◎		◎	○	○		○	
オルソ剤 タナベゾール、 トライキル等	◎		○	○		○	○	○	○			
消石灰	◎		○	○	○		○		○			



※エンベロープ有：豚コレラ、豚流行性下痢、

オーエスキー病、PRRS 等

エンベロープ無：口蹄疫、豚サーコウイルス感染症 等

愛知県東部家畜保健衛生所

〒441-8113 豊橋市西幸町字古並51-1 電話 (0532) 45-1141 FAX (0532) 48-8943

夜間緊急連絡先 090-8555-9041 090-1725-6037

	アフリカ豚コレラ	豚コレラ
病原体	アスファウイルス科アスフィウイルス属	フラビウイルス科ペステウイルス属
宿主	豚やイノシシ等のイノシシ科動物	豚、イノシシ
潜伏期間	接触感染の場合の潜伏期間は5～21日といわれているが、ダニによる吸血や創傷部から直接血液中に侵入した場合はこれより短い。実験的に筋肉内に接種した場合、早ければ接種3日目には発熱がみられることがある	2～6日のことが多いが、30日程度のこともある。
伝播様式	豚同士の直接的または間接的な接触感染した動物は感染後4～5日から唾液や鼻汁中に大量のウイルスを排泄するようになり、その後糞便中にも排泄。イボイノシシでは唾液や鼻汁中へのウイルス排泄は少なく、イボイノシシ間あるいはイボイノシシと豚の間では接触による伝播は成立せず、媒介者(ベクター)であるダニを介して伝播	感染は罹患動物との直接接触の他、鼻汁や排泄物の飛沫・付着物との間接接触。侵入すると瞬く間に畜舎内に拡がる。
	死亡した豚の血液や、各種の臓器ならびに筋肉内に3～6か月間残存するため、ウイルスに汚染された豚肉や豚肉加工品を豚に給餌することで感染が成立する。ウイルスは冷凍された豚肉内で110日間以上、スペインの生ハム中で140日間以上、また、燻製や塩漬のハム等の中でも300日間以上感染性を失わないという報告がある	冷凍肉中では4年以上も安定で、チルド状態の肉中でも85日間は不活化されないといわれる。一方、肉を37℃に加熱しても7日～15日間、50℃では3日間は生残り、血液中となると完全な不活化には68℃30分を要するとの報告もある。酸性や強アルカリ域では不安定

	アフリカ豚コレラ	豚コレラ
症状	<p>甚急性: 41°C以上の発熱。元気消失。食欲廃絶。感染4日以内の突然死。</p> <p>急性: 40～42°Cの発熱。元気食欲なし。耳介の紅斑、その後斃死前にはチアノーゼに変化。下痢。発熱後1週間以内に斃死が多い。</p>	<p>死亡率が高いが、特徴的な臨床症状や病変を示さない。はじめ、発熱、食欲不振、うづまり、群飼いの場合には豚房の片隅に体を寄せ合うパイルアップ、嗜眠など元気消失がみられる急性型では高熱、食欲不振、元気消失、神経症状(運動失調、後軀麻痺)、紫斑を示し短期間で死亡。慢性型では一旦回復するが、再び症状を呈し、削瘦後死亡。</p>
治療と予防	ワクチンや予防薬、治療薬はない	<p>予防的使用のワクチン接種は平成18年3月31日をもって事実上禁止された。防疫措置に関しては豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針及びそれに係る留意事項に従い実施することとされている。</p>
消毒薬	エンベロープあり、消毒薬は有効。	
温度	加熱処理も有効で、少なくとも70°C・30分間以上又は80°C・3分間以上の加熱処理によりウイルスは失活。	
pH	pH 3.9未満の酸またはpH 11.5を越えるアルカリでの処理も有効	pH 5未満の酸またはpH10を越えるアルカリでの処理も有効
発生国	<p>アフリカ豚コレラの発生状況 2018年8月3日現在</p> <p>■ 2005年以降OIE等に発生通報があった国地域</p>	<p>豚コレラの発生状況 2018年5月現在</p>
防疫措置	<p>発生農場の飼養豚全頭の殺処分 発生農場を中心に3km圏内の移動制限と10kmの搬出制限。 制限対象: (1) 生きた豚等 (2) 移動制限区域内で採取された精液及び受精卵 (病性等判定日から遡って21日目の日より前に採材され、区分管理されていたものを除く。) (3) 豚等の死体 (4) 敷料、飼料、排せつ物等 (5) 家畜飼養器具</p>	